

令和4年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

12月14日（水曜日）

# 令和4年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和4年12月14日（水曜日）

## 議事日程 第2号

令和4年12月14日（水曜日）午後1時08分開議

- 日程第 1 議案第71号 甘楽町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第 2 議案第72号 甘楽町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第 3 議案第73号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する  
条例について
- 日程第 4 議案第74号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正  
する条例について
- 日程第 5 議案第75号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい  
て
- 日程第 6 議案第76号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の  
一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第77号 甘楽町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例につ  
いて
- 日程第 8 議案第78号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正す  
る条例について
- 日程第 9 議案第79号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正  
する条例について
- 日程第10 議案第80号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第11 議案第81号 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条  
例について
- 日程第12 議案第82号 甘楽町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を  
改正する条例について
- 日程第13 議案第83号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を  
改正する条例について

- 日程第 1 4 議案第 8 4 号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 5 議案第 8 5 号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 6 議案第 8 6 号 訴えの提起について
- 日程第 1 7 委員会審査報告 社会産業常任委員会
- 日程第 1 8 発議第 3 号 甘楽町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定について
- 日程第 1 9 発議第 4 号 シルバー人材センターの安定的な事業運営に対する支援を求める意見書（案）
- 日程第 2 0 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第 2 1 議員派遣の件について
- 日程第 2 2 一般質問 第 1 番 黒 澤 篤（オリーブの植樹で荒廃・遊休農地の再生活用について）
- 第 2 番 堀 口 博（带状疱疹ワクチン接種（補助）について）
- 第 3 番 横 尾 稔（移住定住促進策について）
- 第 4 番 山 田 邦 彦（介護保険について）
- 第 5 番 山 田 邦 彦（「町指定ごみ袋」の値下げを）
- 第 6 番 山 田 邦 彦（「オーガニックビレッジ宣言」を）

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	宇佐美智博君
総務課長	田村昌徳君	企画課長	高橋功君
住民課長	岩崎佳孝君	健康課長	高橋義信君
福祉課長	五十里比登志君	産業課長	田中睦宏君
建設課長	秋山勝重君	水道課長	富田和幸君
教育課長	齋藤文康君		

---

事務局職員出席者

事務局長	増田剛久	書記	岡本妙子
------	------	----	------

## ○開 議

午後 1 時 0 8 分開議

◇議長（中野喜久勇君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



### ○日程第 1 議案第 7 1 号 甘楽町個人情報保護法施行条例の制定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 1、議案第 7 1 号を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



### ○日程第 2 議案第 7 2 号 甘楽町個人情報保護審査会条例の制定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 2、議案第 7 2 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



### ○日程第 3 議案第 7 3 号 甘楽町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する 条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 3、議案第 7 3 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第4 議案第74号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第4、議案第74号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第5 議案第75号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第5、議案第75号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第6 議案第76号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第6、議案第76号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第7 議案第77号 甘楽町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第7、議案第77号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第8 議案第78号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第8、議案第78号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第9 議案第79号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第9、議案第79号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第10 議案第80号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する  
条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第10、議案第80号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第11 議案第81号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する  
条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第11、議案第81号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第12 議案第82号 甘楽町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部  
を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第12、議案第82号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。



質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第 13 議案第 83 号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部  
を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 13、議案第 83 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第 14 議案第 84 号 甘楽町ふるさとづくり寄附金条例の一部を改正する条例に  
ついて

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 14、議案第 84 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第 15 議案第 85 号 甘楽町公の施設の設置及び環境整備等に関する条例の一部  
を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第 15、議案第 85 号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第16 議案第86号 訴えの提起について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第16、議案第86号を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第17 委員会審査報告 社会産業常任委員会

◇議長（中野喜久勇君） 日程第17、委員会審査報告を行います。

社会産業常任委員長、登壇して報告を願います。

◇社会産業常任委員長（山田光男君） 委員会審査報告。令和4年12月14日。甘楽町議会議長中野喜久勇様。甘楽町議会社会産業常任委員会、委員長山田光男。委員会審査報告。本委員会に付託の請願及び陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。1、開催日時。令和4年12月8日午後2時00分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、山田光男。副委員長、黒澤篤君。委員、吉田恭介君。委員、横尾稔君。委員、相川忠夫君。委員、中野喜久勇君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。福祉課長、五十里比登志君。健康課長、高橋義信君。産業課長、田中睦宏君。建設課長、秋山勝重君。水道課長、富田和幸君。

6、審査の状況。

○請願第2号 シルバー人材センターの安定的な事業運営に対する支援を求める請願書。

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体である。「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されると、免税事業者であるセンターの会員は適格請求書（インボイス）を発行することができないことから、センターは仕入税額控除ができなくなる。新たに預かり消費税分を納税する必要が生じるが、公益事業を行うセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税を負担する財源はない。制度をそのまま適用することは、センターにとって新たな税負担となり、その影響が極めて大きく、運営上の死活問題である。地域社会貢献のためにも安定的な事業運営が可能となるよう適切な措置が必要である。

このことから、本請願はよく理解できるとの意見の一致をみた。よって、本請願は採択すべきものと決定した。

○請願第3号 国に「旧統一教会等による被害の防止・救済を求める意見書」の提出を求める請願書。

旧統一教会は、その信者が、宗教団体であることや教義を隠して信者を勧誘し、多額の献金を強要したり、虚偽の説明や威迫的言動で印鑑や壺などを高額で売りつけたりするなどの活動を行い、信者が逮捕され、団体に対し献金の返金などを命じる判決がされるなどの事案を多数発生させ大きな社会問題となっている。

今国会で、旧統一教会（現・世界平和統一家庭連合）問題をめぐる被害者救済法案が提出され成立の見込みである。これから本格的な被害者救済に向けた取り組みが始まるため、状況を注視する必要があるとの意見が多かった。

よって、本請願は継続審査とすることを決定した。

○陳情第2号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医師や看護師、介護職員や保健師の人手不足が生じている。また、医療や介護現場における長時間夜勤などの労働環境の改善や自然災害時の対応や新たな感染症に備えた公立・公的病院の機能強化の拡充により安心して暮らせる社会の実現のために、医療・介護をはじめとした社会保障の拡充は重要である。

本陳情の趣旨はよく理解できるものの、この地域においては、医療従事関係者等の募集をしても人員確保が容易でなく、その問題への取り組みが重要との事が大勢の意見であった。

よって本陳情は趣旨採択すべきものと決定した。

◇議長（中野喜久勇君） 社会産業常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。請願第3号及び陳情第2号について、討論の通告がありますので、発言を許します。

議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は請願第3号と陳情第2号をそれぞれ継続審査、趣旨採択することについて反対の立場で討論いたします。私はこの2つとも採択すべきと思っています。

まず、請願第3号ですが、国会でも大問題になり、この10日には法律も決定いたしました。ただ、この法律は今まで被害に遭った人全部に対して救済できるものではありません。

そもそも統一教会の歴史はそのまま社会との軋轢の歴史と考えます。靈感商法や合同結婚式で物議をかもした協会がかつて信者へのリンチ事件も起こしていました。

1950年代に韓国から日本に上陸した世界基督教統一神霊協会、いわゆる統一教会ですが、これは、「原理研究会」の名で大学生相手に勧誘活動を展開しました。学業を放棄して教団活動に走る学生が続出しました。すぐに社会問題化しましたが、長年、統一教会問題に取り組んできた横浜市に住むBさんは当時をこう振り返っています。「渋谷の街頭で横断幕を掲げて演説しているのを見たのが、最初の出会い。当時はまだ特に問題を起こしていなかったが、数年後には『献身』という出家生活に入って行方不明になる学生が続出しました。『親泣かせの原理運動』という言葉が生まれました。先祖の因縁をネタに脅かして壺などを売りつける靈感商法が始まったのは昭和60年前後。私が被害相談を受けるようになったのは、ちょうどその頃」と話しています。「最初の相談は、大学生の息子が入信し、大学に行かなくなったと嘆く親からだった。献金と称して1億円を教団に取られたと訴える女性からの相談も受けました。また、統一教会側の人間と会って話したこともありましたが、聖書をどう解釈したら靈感商法や合同結婚式になるのかと問いただしても、『話すとは長くなる』などと答えるばかりで全く議論になりません。しかし、信者本人に教義の矛盾を説明すれば脱会を促すことはできました。そうこうするうちに、無言電話

が頻繁にかかってきたり、車に爆竹を投げつけられたりするようになったのです。仲間の中には、カミソリ入りの封筒が送られてきて、手を切ってしまったという人もいました。

同じ頃、信者として活動していたAさんは、リンチを受けた体験を打ち明けています。こういった色々な刺激的な活動は、昭和の終わりがピークだったという。社会からの批判が強まるにつれ、表向き、暴力沙汰や犯罪行為は減少したのだ。しかし、自称メシアの文鮮明教祖が没した後も、靈感商法や偽装勧誘は依然として続いている」と語っています。まさに今現在、日本中で暗躍しているのが、統一教会の人達です。今回このような請願が出たわけなので、ぜひ継続審査とせず採択をするべきと思います、反対いたします。

続いて、陳情第2号について反対の立場で討論いたします。

この陳情は、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書です。

議員の中には、経営者の努力を望む声や「国の制度なのでなかなか変えられない」、また、「意見書を出すだけが支援をする行動ではない」と意見を語る方もいらっしゃいますが、私は今特にコロナウイルス感染の拡大によって、普段でも大変な仕事をされている医療や介護の関係者に対して、きちんと陳情を採択し、国に対して意見書を上げるべきと思います。

もし、そこまでしないのであれば、きちんとした対応策を議会として考えるべきだと思います。

それがありませんので賛成できません。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 他に討論の通告がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

請願第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

請願第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

陳情第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第18 発議第3号 甘楽町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第18、発議第3号 甘楽町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

相川忠夫君、登壇して説明願います。

◇6番（相川忠夫君） 発議第3号。令和4年12月14日。甘楽町議会議長中野喜久勇様。提出者。議会議員、相川忠夫。賛成者。同、吉田恭介。同、山田光男。同、白石豊樹。同、富岡朝男。同、山崎澄子。甘楽町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。提案理由。議会の保有する個人情報の保護に関する制定のため。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。

発議第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第19 発議第4号 シルバー人材センターの安定的な事業運営に対する支援を求める意見書（案）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第19、発議第4号 シルバー人材センターの安定的な事業運営に対する支援を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

山田光男君、登壇して説明願います。

◇1番（山田光男君） 発議第4号。令和4年12月14日。甘楽町議会議長中野喜久勇様。提出者。議会議員、山田光男。賛成者。同、黒澤篤。同、吉田恭介。同、横尾稔。同、相川忠夫。同、中野喜久勇。シルバー人材センターの安定的な事業運営に対する支援を求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

シルバー人材センターの安定的な事業運営に対する支援を求める意見書（案）。

シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献している。

令和5年10月に、消費税において「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入される予定となっているが、同制度が導入されると、免税事業者であるセンターの会員は適格請求書（インボイス）を発行することができないことから、センターは仕入税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じる。

しかし、公益事業を行うセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税を負担する財源はない。

人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められる中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「生きがい就業」をしているセンターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念される。センターにとって新たな税負担は、その影響が極めて大きく、まさに運営上の死活問題である。

消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されているところであり、少額の収入しかないセンターの会員の手取額がさらに減少することなく、センターにおいて、安定的な事業運営が可能となるよう適切な措置を講ずるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和4年12月14日。甘楽町議会議長中野喜久勇。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣あて。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第20 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第20、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

---

○日程第21 議員派遣の件について



◇議長（中野喜久勇君） 日程第21、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。



午後1時39分休憩

午後1時46分再開



## ○日程第22 一般質問

◇議長（中野喜久勇君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第22、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いいたします。

最初に、質問番号1を議席8番黒澤篤君、登壇の上、質問を願います。

◇8番（黒澤 篤君） 質問番号1を質問させていただきます。「オリーブの植樹で荒廃・遊休農地の再生活用について」。

オリーブといえば、チェルタルド・イタリアを思い浮かべる方が多いと思います。ワインとオリーブオイルを輸入し、道の駅で販売しており、双方人気の高い商品です。

そして、国内のオリーブといえば、小豆島・香川県であります。栽培に成功して110年以上になる日本オリーブ発祥の地です。

また、県内では、前橋、館林、太田、板倉など、中東毛地区を中心にオリーブ栽培が15年ほど前から行われています。実は搾油されて、そのオイルは国際品評会で高評価を得ているようです。さらに、実をピクルスに、葉はお茶に加工され、利用されています。

そこで、町の荒廃・遊休農地が増える中、オリーブを植樹してはいかがでしょうか。

まずは、苗の導入を町主導で助成提供して、将来的にはオリーブの丘・森・パークを形成し、甘楽町産オリーブオイルの生産を目指して、力を注いではいかがでしょうか。

町の考えを伺います。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

質問番号1について、答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、黒澤議員の「オリーブの植樹で荒廃そして遊休農地の再生活用について」のご質問にお答えをしたいと思います。

日本全国で、荒廃農地そして遊休農地の面積は、年ごとにといいますか、年々増加しております。耕作者の高齢化と後継者の不足、また相続による非農家の農地所有者の増加が大きな原因であります。

荒廃農地そして遊休農地解消対策として、オリーブを植樹して栽培、実を収穫し、最終的にオリーブオイルにして販売する取り組みを行う市町村も、ご質問の中にもありましたけれども、市町村もあります。甘楽町でも、イタリア・チェルタルド市との交流もあり、町内に観賞用のオリーブの木が植わっております。

町といたしましても、荒廃農地対策を進めていかなければならないと感じておりますので、ご質問にありましたオリーブの植樹については、実施する方向で、積極的に今後検討したいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 命によりお答えします。

ご質問の「オリーブの植樹をしてオリーブの丘・森・パークを形成してはどうか」「苗木の導入補助をしてはどうか」、そして「将来的には、オリーブオイルの生産を目指してはいかがでしょうか」についてですが、オリーブで遊休農地の再生活用をご提案のとおり実施できるよう、新年度より取り組みをしたいと思います。

オリーブ植樹の取り組み方については、全国の他市町村の取り組み事例を参考にしながら、どのように実施すればよいか、研究をしていきたいと思っております。

まずは、新年度より、栽培場所や品種選定、商品化できるかどうかも含め、実証展示圃場を設置し、栽培を試みたいと思っております。オリーブの実を収穫するまでには数年かかると思われませんが、最終的にはオリーブオイルの商品化まで進め、6次産業化を目指していきたいと思っております。

また、町の新規導入作物として町民にも広くご理解いただけるよう、自宅の庭先にもオ

リーブを植えていただくため、オリーブの苗の配布をイベント開催時に行います。

事業実施におきましては、ぜひとも黒澤議員のご指導とご支援をいただきたいと考えますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

黒澤篤君。

◇8番（黒澤 篤君） 誠に積極的で前向きなお答えをありがとうございました。

町のほうでは、役場の前にも、チェルタルドとの記念樹で1990年8月7日にオリーブを植えたという標識がありますけれども、今から32年前ですかね。あれだけ大きく、2本ありますけど、1本は大きくなっております。ですから、オリーブの生育適温ということがありますけれども、15度以上で日照時間2,000時間以上、降水量が1,000ミリ程度というようなところでありましてけれども、実際にあれだけ大きくなっており、あとはイタリア街道のほうにも5本ぐらいですかね、無事に生育していますので、条件的には1980年代の九州と同じような気温になってきたということですから、生育には支障ないと思います。

オリーブについてですけれども、自然栽培、無肥料、農薬不使用ができるそうですから、その辺を目指せばと思います。

ただ、問題点は、草刈りがやっぱり自然栽培ですから大変なことと、定植後2年から3年、根が浅いので、風の対策が必要になるかなということでございます。それと、苗の助成をしてくれるそうですけれども、数種類の定植が必要ということになります。

小豆島の4大品種のルッカというのが、実が大きくてオイルがたくさん取れるそうです。マンザニロというのが漬物用。それから、ミッションというのが、実は小さいんですけどもオイルが取れると。ネバディロ・ブランコというのが受粉木で、これは実はあまりつかないんですけど、実をつける受粉木になるということでございます。10アール当たり40本ぐらいを目安に植えているそうです。

ただ、日本ではオイルを取っているんですけども、国産のオイルは、小豆島はちょっと分からないですけど、平均すると5%から10%だそうですから、100キロの実から5～10キロしか取れない。世界で一番多いのは、イタリアと言いたいところですけどもスペインで、スペインが大体100キロで10何キロぐらい取れるということなので、日本はこの影響は、降水量がちょっと多いのかなということはあると思います。エキストラ

バージンオイルというのはよく売っておりますけれども、エキストラバージンオイルというのは、酸化度が0.8以下ということで、普通のオイルを絞った中の大体2割ぐらいしか取れないそうです。いろいろな用途があり、葉も実も全てが利用可能ということで、将来性があるのかなと思います。

私自身は、イタリアに行ったことはありませんし、小豆島にも行ったことがないので、群馬県内の東毛地区のほうを少し視察してまいりました。特に、太田市のA社のほうでは、25種類のオリーブを植えておまして、すでに24ヘクタール植えて、1万本植えて、苗から栽培、搾油、お茶として利用しているそうです。それから、館林のほうのB社のほうですけれども、目標としては200ヘクタール、8万本を目標にしている、この数字をクリアすると小豆島より本数が増えるということで、今、鋭意努力しているということでございます。

両者とも、やっぱり荒廃・遊休農地の対策ということで、東毛地区なんですけれども、広いところでございますけれども、やられておりますので、甘楽町としても、この後、先輩議員が質問をやりますけれども、オーガニックビレッジの参入宣言ということをするようですけれども、「しあわせホームタウン甘楽」の今日見せていただいた実施計画書にも15ページに計画が載っております。

ここで、オーガニックビレッジというのをちょっと農林水産省のほうから見てみましたら、令和3年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに有機農業の取り組み面積を耕地面積の25%にあたる100万ヘクタールまで広げる目標、令和4年度には全国で55市町村で取り組みを開始されているということで、全国集会を有機農業の日、12月8日になりますけど、この間過ぎましたけど、8日に開催ということになってございます。その一翼として、オリーブの自然栽培を組み入れていただいて、荒廃・遊休農地の再生利用を推進していただくということで、お願いしたいと思えます。

◇議長（中野喜久勇君） 要望でよろしいですか。答えが必要でしょうか。

◇8番（黒澤 篤君） 一応答えていただければ、ありがたいですが。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 細かくご質問をいただきました。

先程申し上げましたように、この件につきましては、遊休農地等も増えている中でありますので、それらを活用しながら、そして少しでも農家の所得の向上に繋がるような取り

組みができればということを考えておるところであります。

オーガニックビレッジにつきましても、この後、ご質問等もいただいておりますけれども、それらも踏まえながら、積極的に今後取り組んでいきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 黒澤篤君。

◇8番（黒澤 篤君） 3回目の質問をさせていただきます。ありがとうございます。

オリーブオイルが、今消費量が伸びておりまして、この20年間で10倍になって、油の商品の中で使用量が1位ということでございますので、希望が持てますし、また県の今、推進作物が8作物あるんですけれども、その中にも加えてもらえる可能性もあるというようなことを聞いております。

特に、個人的な要望としては、甘楽スマートインターが3月に開通という予定でございますから、その周りの、特に南側の丘陵をオリーブの丘に形成して、パークに成長させていくの事を考えていけばいいかなと思います。日数もかかりますけど、10年、20年後の町の景観等を見据えまして、まずはファーストステップから踏み出していただくようお願い申し上げます、質問を終了します。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、黒澤篤君の質問を終了しました。

次に、質問番号2を議席2番堀口博君、登壇の上、質問願います。

◇2番（堀口 博君） それでは、質問させていただきます。「带状疱疹ワクチン接種補助について」。

新型コロナウイルス感染症が国内で流行してから間もなく3年が過ぎようとしています。その間、ワクチン接種や様々な補助対策が行われてきました。第7波が収束し、一息ついたと思ったら、第8波の心配です。いつ収束するかは、先が見えません。このまま新型コロナウイルス感染症と付き合っていくのだと思われまます。

また、「このところ」と書いてありますが、もうこのところ、テレビの放映が带状疱疹からオミクロン接種に変わってきていますが、このまま読ませていただきます。带状疱疹ワクチン接種の放映がされるようになりました。過労やストレス、加齢による免疫力低下が原因と思われまます。去る9月21日の上毛新聞の記事にも取り上げられました。群馬県内で、現在、渋川市、上野村及び嬭恋村がワクチン接種の一部助成を行っています。50歳以上が対象となりますが、①当町でもワクチン接種助成を取り入れることができますか。

②当町には、現在50歳以上の町民は何人おられますか。

③ワクチン接種は2回接種が必要とありますが、費用はどのぐらいかかるのでしょうか。

④現在、町へのワクチン接種の問い合わせはありますか。

以上、お伺いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、今、堀口議員からの「带状疱疹ワクチンの接種について」のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、带状疱疹は、体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い発疹と、水膨れが帯状に多発する、水ぼうそうと同じウイルスが原因で起こる病気です。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内にまだ潜んでおいて、加齢やストレス、過労などによって免疫力が低下すると、再びまた活性化して、带状疱疹になるようであります。

带状疱疹にならないためには、日頃からの体調管理を心がけ、まず免疫力が低下しないようにすることが大切でありますけれども、ご質問にありましたように、予防接種も有効とされております。50歳以上の人の带状疱疹予防接種として、水痘のワクチンと带状疱疹ワクチンがあります。現在は、任意の接種のため、全額自己負担で行っておりますので、新しい年度、来年度におきましては、助成について取り組んでいきたいと考えております。

質問内容につきましては、またこの後、担当課長からお答えをさせますので、よろしくお願いたします。

◇議長（中野喜久勇君） 健康課長。

◇健康課長（高橋義信君） 命によりお答えします。

この带状疱疹は、届出対象疾患に定められていないため、正確な患者数は分かりませんが、50歳以上、特に70歳以上で発症率が上昇し、80歳までに約3人に1人になると言われております。また、近年、患者数の増加が指摘をされているところでございます。

合併症として、3カ月以上痛みが続く、带状疱疹後神経痛があり、50歳以上で带状疱疹を発症した人の約2割になると言われ、高齢になるほど多く見られております。

最初に、①のご質問についてですが、町長の答弁でありましたように、令和5年度、新

年度予算計上に向けて、県内市町村や町内医療機関等から情報を収集し、準備を進めております。

次に、②の質問についてですが、11月30日現在、50歳以上の町民は7,007人おります。

次に、③の質問についてですが、医療機関によって金額は異なりますが、1回接種を行う水痘ワクチンにつきましては、税込み約9,000円かかります。2回接種します带状疱疹ワクチンにつきましては、1回当たり税込み約2万2,000円かかりますので、2回合わせて約4万4,000円になります。

続きまして、④の質問についてですが、医療機関に掲示されたポスターを見たり、テレビのCMを見たということで、助成制度があるか、5件ほど問い合わせがありました。

今後も、带状疱疹をはじめ、感染症予防対策に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

堀口君。

◇2番（堀口 博君） 自分も6月に発症して、症状が出てから約半年。やっと今のところ、薬も少なくなって、1日に1回飲む程度で、あとは塗り薬程度で終わっております。でも、大分楽になってきてこの場にいるんですけど、いろいろ他の人にも聞いているんですけど、コロナと一緒になった人もおられるそうです。できれば、前向きに、前向きというか、来年度から取り入れるということで、ありがとうございます。できれば、2回打てば9年間は大丈夫だというデータも出ておりますので、その辺を含めて、検討のほどよろしくお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 要望でよろしいですか。

◇2番（堀口 博君） はい。

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、堀口博君の質問が終了しました。

次に、質問番号3を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問を願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、移住定住促進策について質問させていただきます。

コロナ禍で働き方の多様化に伴いテレワークが浸透し、地方へ移り住む動きが高まる中、本県への移住相談件数も2021年度には5,600件を超え、関東で最多となりま

した。また、移住者希望ランキングにおいても全国5位と、「転職なき移住」の適地として注目されています。

2019年には、国の施策として「移住支援金制度」が始まり、条件があるものの、移住者に最大100万円を支給でき、翌年には市町村の裁量で、「関係人口」等にも当たる場合でも支給対象が追加されるなど、動きが加速しています。

県内においても、高崎、前橋、安中市をはじめ、高山、玉村、大泉など、市町村を問わず利用実績があり、転職せずに移住した人が一定数いることが分かります。

町における移住相談件数、移住実績、支援金実績をお伺いします。

地方移住を支援する東京都ふるさと回帰支援センターに町も加盟していますが、どのような活用をしているのか、お伺いします。

移住、定住支援するコーディネーター、コンシェルジュ、相談員のさらなる強化と体制整備が必要と思われませんが、いかがですか。

◇議長（中野喜久勇君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、横尾議員の「移住定住促進について」のご質問に、まず、お答えをしたいと思います。

議員のご指摘のとおり、今、コロナ禍の中において、テレワークと申しますか、これが浸透して、転職をせずに地方に移り住む動きが高まってきており、県と市町村、そして移住関連のイベントの際に寄せられた移住の相談件数が、ご質問にもありましたように、過去最多となったことは十分承知はしておるところであります。

まず、自然が豊かであることや、首都圏からのアクセスの良さ、そして災害が比較的に少ないことなどの理由によって、若い世代を中心に移住を希望する相談が増えているのではないかなと推察をしておるところです。

議員のおっしゃるとおり、2019年には国の施策として移住支援金制度が創設をされました。

私どもの町においても「甘楽町移住支援金支給要綱」を定めて、町への移住促進と地域活性化に資する人材の確保に今、努めているところでもあります。

町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略、第6次総合計画等におきまして、移住定住の促進を掲げ、様々な住宅支援や奨学金の返還支援、就職した際の支援等を実施しておる



ところであります。

今後も、この移住定住の直接的な支援とともに、ここに住む人が喜ぶといいますか、「近き者が説き、そのことによって、遠くからの人が来たる」という言葉のとおり、町民が幸せを感じる町であれば、自然と人は移り住んでくる。そんなまちづくりを進めてまいりたいと思っておるところであります。

支援の内容等につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 企画課長。

◇企画課長（高橋 功君） 命によりお答えいたします。

ご質問①の「移住相談件数、移住実績、移住支援金の実績」についてですが、当町における移住の相談件数は過去5年間で85件、移住実績は31人、22世帯、移住支援金の実績については、今年度において、テレワークによる移住対象世帯が1世帯、夫婦と子どもを合わせ3名が該当となり、130万円を支給する見込みとなっております。

ご質問②の「ふるさと回帰支援センターの活用」についてですが、町は令和2年度から、ふるさと回帰支援センターの正会員に加盟しております。

具体的な活用内容になりますけれども、ふるさと回帰支援センター内にカタログの設置、ふるさと暮らしセミナー等への参加による移住相談、「田舎暮らしの本」という専門雑誌やウェブサイトにおけるイベント情報の掲載などを通じて、移住希望者に町のPRを行っていただくことによって、町の魅力発信と移住定住に努めているところであります。

過去には移住セミナーや移住フェアなどにも参加しておりましたが、ここ数年はコロナ拡大の影響により、参加を見合わせております。

来年度においては、移住イベントに参加しまして、移住相談に対応してまいりたいと考えております。

ご質問③の「移住定住を支援する相談体制の強化」についてですが、現在、当町においては、移住コーディネーター等は選任しておりません。移住相談をはじめ、移住者と地域住民との繋ぎ役となる移住コーディネーターの代わりに職員が兼務で行っているというのが実情であります。

移住定住に関する相談は多岐にわたり、専門的な知識等も必要となっておりますので、各課の職員が連携して対応にあたり、随時、不動産事業者や司法書士等に協力を求めるなど、総合的に相談に乗っております。

このため、今後は移住定住に関する相談を専門的に受け付けることができる移住コーディネーター等の配置が不可欠と考えております。地域おこし協力隊の募集などによって、専門的に移住定住の相談に応じることができる人材の確保を検討したいと考えておりますので、横尾議員におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたら、お願いします。

横尾君。

◇5番（横尾 稔君） 特に、移住定住問題は人口にも関わりますし、今後の地域活力にも関わる大変重要なことだと思ひまして、質問させていただきました。また、今チャンスとして捉えて活況ではありますが、一過性の動きで終わりにしてしまつては、今、甘楽町に移住してきた実績や、支援金の実績もお伺ひして、実績として町を気に入ってもらつて、定住してもらっているという形の実態が分かりましたので、今後、特に私がこの支援策として、ふるさと回帰センター、この支援センターをうまく使って、もう少し町の情報発信や受入体制の充実を図つてはどうかと思ひます。

特に、このふるさと回帰センターは、東京都の有楽町の一番良い所にありまして、全国500の自治体が加盟して、群馬県は全ての市町村で加盟しているということです。日本最大の移住相談センターとして、1箇所ですら相談からそういうコーディネートしてもらつて、移住地が決まっていなくてもそういう意思のある人が行くと、コーディネートしてくれるようなそういうようなシステムとノウハウを持っている。また、先程も言ひましたけれど、イベントもしますし、フェアもする。そういうところに積極的に町の、さっき言ひました、地域おこし協力隊を派遣したり、地域おこし協力隊は移住の切り札、そういうような形で私も捉えていまして、以前全員協議会で質問させていただきましたが、ここで課長から、地域おこし協力隊という話が出ちゃつたものですから、今ちょっと触れますけれども、地域おこし協力隊の実績というのは、群馬県でも移住者の6割方が地域おこし協力隊で来た人だという形のもので出ていますので。ぜひこのふるさと回帰センターに対しての、町の職員なり、相談員を派遣して、また群馬県からも相談員が2人ぐらい常駐しているようすけれども。一緒くたにその1つのところにこれだけの相談センターがあるという形になりますと、相当差別化したり、良い広告なり物を持っていかないといけないので、今後、移住のポスターなり、私、この回帰センターの人の話を聞いたことがあるんで

すけど、各自治体の広告、パンフレットにしても、立てて並べる時に、下に名前があったり、真ん中に自分の地域の名前があったんじゃないんですよ。もっと上、上にないと、見てもらえませんよとか、そういうノウハウまで持っていて、またそういうような勉強会までしているようですので、ぜひ町のそういう専門的な職員の方や相談員の派遣を今後してもらえないか。また、そういうものを考えられないか。それをお答えいただきたいと思います。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 今、るるわたってご指摘をいただきました。そのご指摘を十分踏まえて、これから取り組みをしっかりと進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 3回目の質問があったら、お願いいたします。

横尾君。

◇5番（横尾 稔君） 前向きな形で推し進めていって、ぜひ甘楽町を気に入ってもらって、1人でも多くの人に、ふるさと納税なり、観光で来てもらったり、交流してもらったり、そういうような形のものが植え付けていければ非常にありがたいと思います。今後、そのような形でよろしくをお願いします。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 要望でよろしいですか。

以上で、横尾稔君の質問が終了しました。

次に、質問番号4、5及び6を一括して質問願います。

議席12番山田邦彦君、登壇の上、質問を願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「介護保険について」、それと「町指定ごみ袋の値下げを」について、そして「オーガニックビレッジ宣言を」をテーマにして、伺います。

まず、「介護保険について」ですが、町長がいつも発言しているとおおり、私も「高齢者は町の財産」だと思っています。日本は伝統的に長寿を祝い、高齢者を大事にしてきました。そこで、高齢者に対するサービスの向上をどう考えているかを伺います。

政府は、2023年、通常国会に向けて、介護保険の見直しの検討を進めています。その主な内容は、現在1割の利用料を2割、3割負担の対象者を拡大する。また、要介護1、2のサービスの削減をする。ケアプラン作成への自己負担を導入する。そして、補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更。まだまだたくさんありますが、主にはこの内

容とされています。

負担増と給付削減の提案が目白押しです。利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押し付けるものであり、認めることはできません。ぜひ、国に対して改悪をやめさせる意見を送るべきと思いますが、いかがでしょうか。高齢者が安心して使える介護保険にするために、知恵と力を発揮していただきたいと思います。それぞれの取り組みの現状やビジョンなど、町の考えを伺います。

次に、「町指定ごみ袋の値下げを」について、伺います。

本来、ごみ処理費はいろいろな税金を集めて行う行政の中で行うべきだと思っています。特別にそのためにお金を集めて行うべきではありませんが、実際には、残念ながら多くの自治体で有料化が行われています。

甘楽町は、昨年まで7年連続、1人1日当たりのごみ量が群馬県で一番少ない状況をつくっています。これは、まさにオール甘楽で成し遂げたもので、大変に素晴らしいものです。住民の皆さんが、これだけ協力し、結果を出しているのですから、町としても、住民の皆さんに対して、感謝の気持ちを伝えるべきではないでしょうか。

私は、町指定ごみ袋の無料化、または値下げが一番分かりやすいと思いますが、いかがでしょう。

住民の皆さんの中には、「値下げをすると、ごみが増える」と危惧する方もあるかもしれません。しかし、今の実績を見ていただければ、値下げをしても心配ないことが分かっていただけだと思います。2017年にはごみ袋の値下げを実施していますが、その後も一番少ないごみ量を維持しています。ぜひ実施をとと思いますが、町の考えを伺います。

最後に、「オーガニックビレッジ宣言を」について、伺います。

子どもたちや住民の皆さんの安心・安全の基本は「食」にあると思います。国が奨励する「オーガニックビレッジ宣言」をし、健康で文化的な人生が送れるようにしてはいかがでしょうか。

先ほども、町長や同僚議員からもありましたが、すでに計画が練られているようです。大変喜ばしいと思います。農林水産省は、「オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ、地域ぐるみの取り組みを進める市町村のことをいい、農林水産省としては、このような先進的なモデル地区を順次創出し、横展開を図っていく考えです」としています。大変素晴らしいことだと思います。オーガニックのまちづくりは、住民の皆さんが健康になるだけではな

く、自給率を向上し、持続可能な日本をつくることにも繋がります。

そこで、幾つか伺います。

オーガニックへ移行するには、生産者の皆さんの協力が不可欠です。いわゆる「慣行栽培」に比べると、収量が減ったり、手間やお金も掛かるとのことです。町として、一定の効果的な補助を行い、名実ともにオーガニックのまちづくりをしてはいかがでしょうか。

学校や保育園、こども園の給食をはじめ、高齢者の施設、道の駅や、ふるさと館の食堂、そして一般の食堂への拡大も大事だと思います。さらに、各家庭でも実践できるような取り組みも重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、消費者の中には、「オーガニックは良いことは分かっているが、値段が高くて買うことができない」と言う人がたくさんいらっしゃいます。そのためには、町として、オーガニックの食材の優位性などを住民の皆さんへ啓発することが大事です。多少値段が高くても、無駄なく使えば結果的にはそう変わらないことなど、また店頭や町の広報や、各研修会、講演会、映画やシンポジウムを開いたりして、PRすることも大事だと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 質問を終了しました。

質問番号4、5及び6を一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山田邦彦議員から3つの質問をいただきました。

最初に「介護保険について」のご質問にお答えをしたいと思います。

介護保険制度は、ご存じのように2000年度からスタートして、22年が経過をして、現在では高齢者を社会で支える仕組みとして、高齢者の生活には欠かせない制度として、定着しているんじゃないかなと考えております。

町では度重なる制度改正に加えまして、高齢者を取り巻く状況の変化や地域の実情を踏まえ、介護・福祉施策の基本的な考えを示す「甘楽町高齢者保健福祉計画及び介護保険計画」を策定して、サービス提供体制の確立や効果的な社会資源の活用と保健及び予防事業の推進に、現在も取り組んでいるところであります。

町のサービス受給者の推移は、2000年9月のスタート時は360人でありました。360人から始まって、今年9月末時点では577人にまで増加をしておりますけれども、要介護の認定率は12.8%に町ではとどまっております、国では18.8%であ

ります。県は17.0%。これらと比較しても、町では低い数値となっております。これは、介護は不要で健康な高齢者が多いことを示しておりまして、町が今まで継続して行ってきました介護予防と健康増進に取り組んできた成果であったのではないかなというふうに考えております。

さらに、居宅介護支援事業所への支援強化を行いながら、ケアプランチェックや定例会等を開催して、適切なケアマネジメントによる重度化の防止や自立支援を行うことにより、健康寿命の延伸を図るとともに、保険給付の適正化にも取り組んでおるところであります。

今現在、町では、令和6年度から8年度の第9期の介護保険事業計画の策定に向けて、まず地域課題の把握を行うために、実態調査や皆さんからのニーズ調査を実施して、評価し、分析を行うなどして、準備を今進めているところでもあります。

引き続き、国の動向を見据えながら、第8期の介護保険事業計画の、まず基本理念であります「安心していきいきと暮らせる町づくり」～共に支え合いみんなでつくる福祉のまち～の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後ともご理解をいただければありがたいと思うところであります。よろしくお願いたします。

それともう一つ、「ごみ袋の値下げについて」のご質問をいただきました。

一般廃棄物の処理につきましては、平成18年7月から手数料の有料化を行い、住民の皆さんには有料のごみ袋を購入するという形で、廃棄物処理手数料をご負担していただいております。平成29年1月からは、処理手数料の一部値下げを実施いたしました。

この間、住民の皆様には、生ごみのコンポストの処理や資源ごみの分別収集への協同等、廃棄物の減量化にご理解とご協力をいただき、山田邦彦議員の質問にもありますように、平成26年度から令和3年度まで、8年連続で1人1日当たりの廃棄物の排出量が県内で最も少ないという成果を上げることができました。このことは住民の皆様一人ひとりのご努力、ご協力に対することで、心より町としても感謝を申し上げたいと思っております。

ただ、令和3年度の1人1日当たりのごみの排出量は605グラムと、若干ではありますけれども増加傾向にありますし、食品ロス等の減量についても引き続き取り組んでいかなければなりません。

なお、環境省の「廃棄物減量のための基本方針」の中では、持続的かつ循環型社会の形成に向けての地方公共団体の役割として、廃棄物の減量化に向けて一般廃棄物処理の有料

化の推進を図るべきだということも記されておるところであります。

また、9月の議会全員協議会の中でご報告を申し上げましたように、現在、広域市町村圏整備組合、いわゆる甘楽、富岡、下仁田、南牧が加盟しておる広域市町村圏がある訳ですが、ここで廃棄物処理の広域化に向けての協議が今、広域圏内の市町村で進められておるところであります。この方向が出ることによって、ごみの単価等々も考えていかなくちやならないというふうに思っておりますので、この方向性が今、協議中でありますので、出るまでの間は現状の施策を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、お願いを申し上げます。

それから、最後にオーガニックビレッジの宣言についてのご質問をいただきました。

ご質問にもありましたように、国は30年先を見据えた長期ビジョンである「みどりの食料システム戦略」を打ち立てました。

戦略の中の目標値として、2050年に有機農業面積を全国で100万ヘクタールにすることとしております。2018年の有機面積が2万3,700ヘクタールでありますので、単純に計算しても、33年間、毎年3万ヘクタール以上有機農業面積を増やしていかなければ達成できない、非常に大きな目標値であります。

今回ご質問の「オーガニックビレッジ宣言」につきましては、「みどりの食料システム戦略推進交付金事業」の中の「有機農業産地づくり推進事業」、これを国に申請して、試行的に有機農業の生産、そして流通、加工、消費の取り組みを行い、有機農業実施計画を策定した後、宣言を行うものであります。

令和4年度でこの事業に取り組みを始めた市町村は、全国で今51市町村と聞いております。甘楽町においては、令和5年度に取り組みを予定しております、既に県に事前相談を済ませておるところであります。

「有機農業産地づくり推進」補助事業については、新年度予算に計上して提案をいたしますので、ぜひともご承認をお願い申し上げたいと思っております。

この件につきましては、オーガニックビレッジにつきましては、担当課長から詳細をまた説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 命によりお答えします。

国が進めている「みどりの食料システム戦略推進交付金事業」の中の「有機農業産地づ

くり推進事業」について、令和5年度より取り組みを行う予定であります。

ご質問の①「オーガニックへ移行するには手間と費用が掛かるため、町として一定の効果的な補助を行ってはどうか」についてですが、現在も、有機栽培圃場の面積により、1平米当たり1,200円の補助金交付を実施しております。さらなる補助が行えるかどうか、検討をしていきたいと考えます。

次に、②の「給食から一般食堂、さらには一般家庭まで拡大し、オーガニックのまちづくりを拡大する取り組みが重要ではないか」とのご質問ですが、まずは給食を中心に有機野菜を利用していただく取り組みを、補助事業を活用して実施していきたいと考えます。

最後に③の「オーガニック食材の優位性の啓発が大事である」とのことですが、議員のおっしゃるとおり、消費者側へのPRがメインの有機農業産地づくり事業でありますので、事業概要に沿って、様々なPR活動により有機農産物の優位性が町民に認知されるよう、事業を進めていきたいと考えます。

町全体の有機農業の発展のため、今後も議員皆様のお力をお借りして、「有機のまちづくり」に努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終わりました。

2回目の質問があったら、お願いいたします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、ナンバー4について2回目の質問をさせていただきます。大筋は合意ができるというふうに解釈したいと思っているんですけど、要するに国に対して声を上げていただければと思うんですね。特に、この場所で何回も同じようなことを言わせてもらって申し訳ないんですけど、ちょうど関東地方と山梨県の代表をされている町村会長でありますので、とにかく介護保険が始まって随分時間が経ちましたが、今、第8期のところで、全国平均で、ご存じのとおり、一月当たり6,014円なんですよ。一番最初始まった時は2,911円。2.07倍に増えているんです。この間、それ話が違ふよとおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、消費税を上げて、社会保障の財源にすると。社会保障を充実するというをずっと繰り返し政府は言っていましたが、実はそういうふうにはななくて、ほかの分野ですが、医療面では、いわゆるサラリーマン本人の窓口負担は、消費税導入時から比べると1割から3割に増えました。高齢者の窓口負担も、定額の800円が1割から3割に増えています。国保の保険料も、5万6,000円から約9万円に増えています。そして、介護保険が今のような形で2倍以



上に増えているんですね。

ご存じのとおり、今年はいろいろなことが起きて、物価がどんどん高騰しています。そういう中で、介護保険の負担が増えるというのは、どう見ても、この一覧表に、日本は昔から長寿を祝う心、素晴らしい習慣がありましたというところで、60で還暦、77で古希、120歳だと大還暦とか昔寿と言うらしいんですけど、実はもっと1,000歳ぐらいまであるんですね。あまり言ってもあれなのでこのぐらいですが、そういう形で日本は進んできた国なわけで、介護保険ができる時に、全員の皆さんが期待されたんですけど、実際に蓋を開けてみると、お金をあちこち取られながら、そして認定を受けないとそのサービスにありつけないといういろんな矛盾がいまだに解消できずにいるわけです。

ぜひ、町村会長さんのお力で、国に対してリーダーとなりまして、他の町村会長さんと一緒になり、いろんな会合ですとか、相談もされているようなので、そういうところでも話題にさせていただいて、国が暴走するようなことにならないように、くぎを刺していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 今、再度ご質問いただきました。確かに、介護保険につきましては、始まった時から見ますと、非常に上がってきたという中で、これはやっぱり介護を受ける人の増加でありますとか、それと物価ですとか、介護の費用ですとか、医療費ですとか等々が上がってきたことによって、上がってきたことは致し方ない部分も多少あるんだと思いますけれども。議員がいつもおっしゃられますように、私も思うんですが、国がお年寄りに対して、子どもに対してもそうですけれども、お年寄りに対してももう少し温かい目を向けて、国の負担といいますか、持ち出しといいますか、それをもう少し上げることが必要だろうというふうには常々思っているところであります。

「国の暴走」と言いましたけれど、国の暴走は止められるかどうか分かりませんが、機会を捉えて町村会等で発言ができれば、そして発言をしていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

質問番号4について、3回目の質問があったら、お願いいたします。

◇12番（山田邦彦君） 了解です。

◇議長（中野喜久勇君） 質問番号4は終了しました。

続いて、質問番号5について2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） この話もやっぱり、リーダーシップが今日のキーワードかななんて思うんですけど。広域化の協議の中で、テーブルに乗りますよという話です。ぜひ、上手に乗せていただいて、先に値下げありきじゃないんですけど、有料化じゃない議論を巻き起こしていただいて、とにかく前段で話をしましたけど、所得税はじめ、住民税から消費税、いろんな税金がとにかく住民の皆さんからは納めていただいている訳で、その中で行政をするのが、やっぱり町長もそうですし、市長もそうですし、行政に関わる人の腕の見せどころだと思うんですね。何でもお金が足りないから、住民から集めちゃおうと。特に、今は国のほうでは軍事費の話が出ていますけど、「福祉や教育に回せ」と言うのと、「なかなかお金がない」と言うのに、軍事費を何兆円となると、すぐに何かたばこ吸っている人とか、その他の人に迷惑がかかるようなことがすぐ話が出てきますが、やっぱり福祉とか教育は自治体では一番の命綱だと思うんですね。

そういう中で、何度もごみ袋の値下げの話をしてはいますが、全部は調べていないんですけども、群馬県の中で、確か2番目ぐらいに高いんですね。袋が。こういう言い方はちょっとまずいんでしょうけど、例えばペナルティじゃないですけど、1人当たりのごみが多いので、ごみ袋を高くして、さっき町長言われたように、ごみの出し方を抑えてもらおうという考え方もあると思うんです。ただ、甘楽町の場合は、一番少ないわけですから、やっぱり日頃から言われている感謝という言葉、それを言葉に終わらせずにやるためには、やっぱり世間並みのごみ袋の値段にするのは全く矛盾がないと思うんです。ぜひ、そういう形で広域化の協議の中でリーダーシップを取っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） ごみの問題で、またご質問いただきましたけれども、議員さんもご存じのように、町では燃やせるごみといいますか、ごみの焼却場を持っておりません。そのために、ずっと長い間、富岡市の清掃センターにごみを持ち込んで、お願いをして富岡市に処理をしていただいております。これは行政の責任ですから、行政はごみを片づけるということですから、これはもうそのような形で処理をしている。その処理費用というのは非常に富岡市のほうの負担というのはかなりの額になりますので、皆さんがごみ袋の費用を少し持っていただいて、それを少しでも抑えられるような取り組みをということ

で、最初から始まってきました。途中で一度値下げをしたりしましたけれども、まだまだ高いというお話であります。

今、先程ご質問にお答えしましたように、4市町村と申しますか、富岡市、下仁田、南牧、甘楽で、今度は一緒になってごみを処理しよう。そういう計画の取り組みを今進めているところであります。

しかし、下仁田と南牧は、西部環境整備組合というのが下仁田にありまして、下仁田と南牧は、そこで今ごみを焼却して処理をしています。甘楽と富岡は一緒になって、甘楽町がお願いをしてやっている訳であります。それらをどのような形で統合しながら、どのような施設を造って、どのような形でというところで今、協議をしているところであります。

その前に当面、富岡市と甘楽町が先に協議を始めて、新しい焼却施設を造る前段として、今のやり方をもう少し考えていこうということで話を進めておりますので、これが果たして安くなるか、高くなるかというのは、非常に難しさがありまして、新しい施設を造ると今度はまた非常に莫大な金がかかりますから、その分の費用負担がどうなるかということもありますし、非常に難しさがあるんですけれども。すぐすぐ協議が整うというわけじゃないかもしれませんが、議員が言われますように、しっかりと協議に加わって、このごみの処理については町の責任として頑張っていければというふうに思っております。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） よろしいでしょうか。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（中野喜久勇君） 質問番号5が終了しました。

続いて、質問番号6について2回目の質問がありましたら、お願いします。

山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） これは、さらに同じ気持ちだということが分かったので、安心しました。ありがとうございました。

その中で、実際に始めるためには、有機農業実施計画をつくるわけですね。その時に、幾つかの市町村のを見させてもらったんですけど、10人とか、その後、大人数でない委員さんを委嘱するというんでしょうかね。やるどころが多いようなんですけども、ぜひそういう中に、現場の生産者ですとか、あるいは町のほうからは見えていないだけ

ど、意欲がある人がいらっしゃると思うんですね。ぜひ、公募による委員さんですとかも交えて、募集をしながら計画をつくっていただけたらうれしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

それと、①から③まで全部関わるんですけども、特にまず給食からという話がありましたので、今のところはいわゆる食育ということで、子どもたちに給食の時間の配分の中で、栄養士さんにいろんな説明してもらったりとかというのがあらしいんですけども、ぜひその授業の中で、オーガニックビレッジといいますかね。食の大切さとか、町長が一番得意分野だと思うんですけど、いろいろな立場の人が小学生や中学生、あるいはその下の子どもたちにもよく分かるように、大人になってから、さっき心配していたような「良いことは分かっているけど、高いので買えないわ」という人にならないような教育をすることも大事なかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） オーガニックにつきましては、来年度から進めることで今、積極的な取り組みを県、国との打合せをしながら進めているところであります。

委員のお話が出ました。公募でもという話もありましたので、それはその時になれば検討していきたいというふうに思っております。

それとやっぱり、その子どもたちの時代から食のという話もありました。例えば、授業を潰してまでやるのは、なかなか大変だというふうに思っておりますので、例えば給食の時間の時に、その生産者が行って、これをこうに作るのにはこういう方途があって、これこれこういう中で、今回、皆さんが食べているニンジンはできているんだと。そういう話を給食の時間等を使ってできればいいのではないかなというふうに今思ったところであります。

昔の人は言いましたけれども、「食」という字は、「人を良くする」というか、やっぱり良い食を食べないと良い人は育たないということをよく昔の人は言いましたけれども。

「食」という字を分解すると、「人を良くする」と書く。そのようなことを言われていまずので、良い食を食べて良い人間になれるよう、そして子どもたちが食に対する理解を深められるよう、学校農園等もやっているところもあるようでありますけれども、そういうものにも今回のオーガニックビレッジで、補助をしながら、そして有機の野菜、米等を学校給食で提供できるような取り組みもしっかりと進めていければ、この計画が町の皆さんにとっても大きなその計画になっていくんじゃないかなというふうに、今自分は思っている

ところでありますので、ぜひ議員の皆さんのご協力もお願いをして、この計画の推進を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 答弁が終了しました。

質問番号6について、3回目の質問があったら、お願いします。

山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） とても期待していますので、ぜひよろしくお願い致します。

通告書のところに、答弁を求める者というところに、教育長の名前も入れさせていただいたんですけど、実は先日、教育長も出席していただいて、町長にもご挨拶していただいた、オーガニック給食のフォーラムが全国で行われました。

その時に、私、知らなかったんですけど、米だけを見ると、今耕している田んぼの2%だけオーガニックにすれば、100%の学校給食に使えるという話がありました。とても有名な話らしいんですけど、私、知りませんでして。考えたんですけど、「無理だよ」と言われれば、もうそれでおしまいなんですけど、例えば学校の近くに田んぼを確保するとか、それが無理であれば、以前見たことがあるんですけど、学校の校庭にちょっとした田んぼを作ったりとか、それがプランターだったり、ちょっと広がったり、いろいろバリエーションがあったんですけど、そういうふうなことで2%はちょっと難しいかと思うんですが。それにしても自分たちの目の前で自分たちが手をかけた、例えば米が育って給食に使われるというふうなことなんかがあると、より一層、教育的な効果があるんじゃないかなと思うんですが。先程の生産者が食べる時だけに説明に来るんじゃないなくて、作る時もそういう形で一緒にやってもらうのも、大変素晴らしいことかなと思うんですが、その辺りもぜひ計画の一つに入れていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（中野喜久勇君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） ただいまのご質問の中で、子どもたちに有機のお米を作らせるというようなお話でもあったかなと思うんですけども。実際、現在の子どものための給食は、町内のお米を100%使っております。そういう中での有機ということであれば、また先程からもお話のように、町全体の有機の計画の中で、有機のお米を広めて、そしてそれを給食に使うというようなことでも、まずは良いのかなと先程の話の中では入れたんですけども。子どもたちは今、お米を栽培しているのは、やはり相当、地域のJA等の方々にお世話になって、どうにか栽培をして、そしてそれを買ってというような形で、自分たちの食育、自分たちの勤労等の勉強をしているのが現状でございます。

これを管理から全部自分たちの学校でというようなことになると、ちょっと今の子どもたちの教育の中で、全部を自分たちでというのはちょっと難しいかなというような、お米づくりも大変、特に田んぼの管理、草の管理等、今はお世話になりながら、ほとんど田植え、それから主には刈取りを中心にやっているだけです。その辺を子どもたち全部でというようなことになると、学校の教育の時間の中だけでは大変かなというのが本音のところではありますけれども。そんな中でも、全体、特にSDGs関係の学習というのをもたくさん取り入れてやっております。できる範囲でそういうオーガニックの良さ、大切さ、将来、自分たちが健康で生活していくためにオーガニックを取り入れていくというそういう気持ちを、少しずつの体験の中でも、これからも十分注意しながら、重要なことだと思って、教育のほうにあたっていければとは思っております。

以上です。

◇議長（中野喜久勇君） ここで、先程答弁しました産業課長のほうから、修正の求めがありましたので、発言を許します。

産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 先程、答弁の中で補助の話をさせていただきましたが、1平米当たり1,200円と申しましたが、1アール当たり1,200円の補助をしております。訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

◇議長（中野喜久勇君） 質問番号6が終了いたしました。

以上で、山田邦彦君の質問が終了しました。

これもちまして、一般質問が終了しました。



### ○字句等整理委任の件

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、令和4年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

---

◇

## ○町長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和4年第4回甘楽町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会も8日に開会をし、本日最終日を迎えることができました。今定例会におきましては、令和4年度一般会計そして特別会計及び水道事業会計の補正予算、それと条例の制定及び一部改正、訴えの提起等につきまして、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案どおりご議決を賜りまして誠にありがとうございました。心から厚く御礼を申し上げます。

そして、一般質問をはじめ、審議の過程で議員の皆様方から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言等は真摯に受けとめ、今後の町政に十分に反映できますよう常に念頭において取り組んでまいる所存であります。今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、この一年を振り返りますと、何と言っても新型コロナウイルス感染症に影響された一年であったという思いがいたします。コロナ感染症が確認されてから間もなく3年という歳月が経過するわけではありますが、なかなか収束をしてくれない状況があり、何事も思うように進められないという、もどかしい気持ちでいっぱいでもありました。

このような状況の中ではありますが、町の大きいイベントのひとつである恒例の元旦駅伝競走大会を2年ぶりに通常開催いたしました。各地区から14チームに参加していただき、若い人たちが町内を颯爽と走り抜け、新年早々町の皆さんに元気を届けてくれました。

3月には、長年親しまれてきました3つの町立幼稚園、小幡幼稚園・福島幼稚園・新屋幼稚園、それぞれの幼稚園で閉園式が行われ、同じく、皆さんに愛され温かく見守られてきた町立かんら保育園でも閉園式が行われまして、それぞれの町立幼稚園・町立保育園の長い歴史に幕を下ろしました。

4月には、甘楽第一産業団地の一面に明太子のテーマパーク「めんたいパーク群馬」が

甘楽の地にグランドオープンをいたしました。雇用促進にも非常に力を入れていただき、オープン以降は非常に多くのお客さんで賑わっております。町の観光促進という観点からも、道の駅甘楽を発着とした「三大パーク巡り」の一角としてご協力いただいているところであります。

8月には、多くの方々から応援の寄附金を頂き、3年振りに花火大会を開催することができました。閉塞感が漂うコロナ禍の中、打ち上げられました花火を眺める皆さんの笑顔がとても印象的でありました。

また、開会の挨拶でも申し上げましたが、11月3日には3年振りとなる産業文化祭が盛大に開催をできましたことを大変嬉しく思っております。非常に多くの方にご来場いただきまして、賑やかなお祭り広場を見渡した時に、秋の風物詩が町に戻ってきたと万感の思いがこみ上げてきたことを今でもよく覚えています。新型コロナが収束し、何事も心置きなく実施できるよう願うばかりであります。

さて、令和4年も残すところ半月となりました。幸い当町では台風などによる大きな災害もなく一年の締めくくりを迎えられそうではありますが、来年も継続して新型コロナと闘っていかねばならないだろうと思っておるところであります。何よりも、町民の皆様にとって健康でやすらぎを持って暮らせる年になりますことを心から念願をしております。

この一年、議員の皆様から賜りましたご厚情の数々に、心より感謝と御礼を申し上げますとともに、明年も引き続きご指導、ご支援のほどをお願い申し上げます。

年末年始で多忙な時期になろうかと思えます。議員の皆様におかれましては、諸行事へのご協力をいただきながら、健康には十分ご留意をいただくとともに、輝かしい新年をお迎えいただけますようお祈り申し上げますところであります。

また、本日はこうして大勢の傍聴者の皆さんにお越しいただきました。大変ありがとうございます。今後におきましても議会や町に対して関心を高めていただきますようお願いを申し上げますところであります。

長時間にわたり傍聴いただきまして、大変ありがとうございました。

皆さんに御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。



## ○議長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） 閉会にあたり、議長から一言ご挨拶を申し上げます。



去る、8日に開会されました今期定例会も、上程された全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議をたまわりました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚くお礼を申し上げます。

また、本日は、大勢の傍聴者の皆さん、長時間にわたり傍聴いただきありがとうございます。

私ども議会は「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思っております。

月日が経つのは早いもので、平成31年4月の町議会議員選挙から3年8カ月となります。この間、コロナ禍における議会活動は制約がありますが、残された4カ月の任期中は、議員一同、議会改革にまい進する所存であります。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増して参ります。議員各位並びに執行各位に置かれましては、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等に感染しないよう、健康には十分留意され、迎える年が皆様にとりまして、最良の年でありますよう心からご祈念申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

---

◇

## ○閉 会

◇議長（中野喜久勇君） 以上で、令和4年第4回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後3時06分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長            中        野            喜 久 勇

署名議員           富        岡            朝        男

署名議員           山        崎            澄        子